

一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県県土整備部建設工事関連業務委託における共同設計方式実施要綱（以下「実施要綱」という。）の適用を受ける令和8年度土砂災害警戒避難情報提供事業（防災安全・基礎）最上川圏域土砂災害防止法に基づく基礎調査（その2）業務委託について、一般競争入札（簡易型総合評価落札方式（事後審査））を次のとおり行う。

なお、この入札は山形県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により執行する。

令和8年9月25日

山形県知事 吉村 美栄子

1 入札書の受付期間、開札場所及び開札日時

- (1) 入札書の受付期間 令和8年10月8日（木）から令和8年10月13日（火）まで
（山形県の休日を定める条例（平成元年3月県条例第10号）に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）
- (2) 入札書の受付時間 午前8時から午後10時（入札書の受付期間の最終日にあつては、午後4時）まで
- (3) 開札場所 山形県置賜総合支庁本庁舎502会議室
- (4) 開札日時 令和8年10月14日（水）13時30分

2 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和8年度土砂災害警戒避難情報提供事業（防災安全・基礎）最上川圏域土砂災害防止法に基づく基礎調査（その2）業務委託
- (2) 委 託 箇 所 東置賜郡川西町大字玉庭外 地内
- (3) 業務の概要 基礎調査 55 箇所
- (4) 履 行 期 限 令和9年3月31日 まで
- (5) 予 定 価 格 事後公表

3 入札参加者の資格

山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）の本店住所が県内にある者1者以上を含む2、3又は4者で自主構成する設計共同体（以下「設計共同体」という。）であつて、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 設計共同体の構成員は、共同連帯して本業務を遂行するものであること。
- (2) 設計共同体の全ての構成員が次に掲げる要件を満たしていること。

イ 名簿に登載されている者（土木コンサルタント業務の河川、砂防及び海岸・海洋部門の登録を受けている者に限る。）であること。

ロ 令和7年度に完了した土木関係建設コンサルタント業務の山形県発注業務の成績評点について、単体及び設計共同体において60点未満のものが無いこと。

ハ 他の設計共同体の構成員として本件入札に参加していないこと。

ニ 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

ホ 次のいずれにも該当しないこと。

- (イ) 役員等（構成員が個人である場合にはその者を、構成員が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設コンサルタント業務等の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

(ロ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

(ハ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

(ニ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

(ホ) 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

へ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと（更生又は再生手続開始の決定を受けた場合を除く。）。

(3) 設計共同体の構成員のうち(4)に示す、実施要綱第1条に規定する専門領域企業以外の構成員は、実施要綱第1条に規定する地域精通企業とし、かつ、次に掲げる要件を全て満たしていること。

イ 山形県内に本社（本店）を有すること。

ロ 技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号）第2条各号に規定する総合技術監理部門一建設〔河川、砂防及び海岸・海洋〕、建設部門〔河川、砂防及び海岸・海洋〕の技術士又は一般社団法人建設コンサルタンツ協会の定める河川、砂防及び海岸・海洋部門のRC CMの資格（一般社団法人建設コンサルタンツ協会が付与するシビルコンサルティングマネージャーの資格をいう。以下同じ。）のいずれかの資格を有する者であって、管理技術者として本業務に配置できること。

(4) 設計共同体の構成員のうち1者は、実施要綱第1条に規定する専門領域企業とし、次に掲げる要件を全て満たしていること。

イ 平成28年度以降に山形県が発注した「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下「土砂災害防止法」という。）」第4条に基づく基礎調査業務委託を元請として受注（山形県県土整備部建設工事関連業務委託における共同設計方式実施要綱に基づき発注された共同設計業務の構成員としての受注である場合を含む）し、完了させた実績を有すること。

ロ 技術士法施行規則第2条各号に規定する総合技術監理部門（選択科目を建設一河川、砂防及び海岸・海洋とするものに限る。）、建設部門（選択科目を河川、砂防及び海岸・海洋とするものに限る。）の技術士又は一般社団法人建設コンサルタンツ協会の定める河川、砂防及び海岸・海洋部門のRC CMのいずれかの資格を有する者であって、平成28年以降に土砂災害防止法に基づく基礎調査（土石流、急傾斜地）の新規調査を行った業務に従事した経験を有するものを管理技術者として本業務に配置できること。

(5) 設計共同体の構成員のうち1者は、(4)ロに規定する管理技術者（専門領域企業）と同等の資格を有する者を照査技術者として本業務に配置できること。

4 総合評価方式に関する事項

(1) 総合評価を行う理由

本業務は、事前に仕様を確定可能であるが、発注者の指示する仕様に基づき、適切で確実な履行を確保できる技術力を保有しているか確認する観点から、企業及び技術者の技術的能力等に関

する技術資料（以下「技術資料」という。）を求め、その内容と価格とを総合的に評価するものである。

(2) 総合評価の方法

入札価格に基づいて算定した価格点に、入札参加者から提出された技術資料を基に算定した価格以外の技術点及び品質確保の実効性等を評価した品質等確実点を加え評価値を求める。

評価値の計算(加算方式)

評価値＝価格点＋技術点＋品質等確実点

(3) 価格点

入札価格 ≥ 調査基準価格の場合

$$37.5 + 12.5 \times \{1 - (\text{入札価格} - \text{調査基準価格}) / (\text{予定価格} - \text{調査基準価格})\}$$

入札価格 < 調査基準価格の場合

$$37.5$$

(4) 技術点

提出された技術資料について、下記の評価項目及び評価基準に基づき加点する。

イ 企業の能力について

評価項目	評価基準	配点	評価点
企業の技術力 企業の業務実績 過去 10 年間の 同種・類似業務の実績	同種業務の実績あり	4	4
	類似業務の実績あり		2
	実績なし		0
企業の技術力 企業の業務成績 過去 5 年度における 業務成績評定の平均点	86 点以上	4	4
	83 点以上 86 点未満		3
	80 点以上 83 点未満		2
	77 点以上 80 点未満		1
	77 点未満又は評定通知なし		0
企業の技術力 企業認定の有無	認定あり	1	1
	認定なし		0
企業の技術力 企業の顕彰歴 過去 3 年度における 山形県優良建設関連業務 の顕彰歴の有無	顕彰歴あり	1	1
	顕彰歴なし		0
企業の信頼性・社会性 企業の地域貢献度（災害協定等） 地域貢献活動（災害協定等）の有無	県土整備部業務災害協定を締結している。	2	2
	県土整備部業務災害協定以外の山形県との災害協定等を締結している。		1
	災害協定等の締結なし		0
企業の信頼性・社会性 企業の地域貢献度（災害関係業務）	山形県が発注した災害関係業務の受注実績を有し、その金額の合計が 1,500 万円（税込み）以上	1	1
	山形県が発注した災害関係業務の受注実績を有し、その金額の合計が 1,500 万円（税込み）未満		0.5

評価項目		評価基準	配点	評価点
過去２年度における地域貢献活動（災害関係業務）の有無		市町村が発注した災害関係業務の受注実績を有し、その金額の合計が 1,500 万円（税込み）以上		1
		市町村が発注した災害関係業務の受注実績を有し、その金額の合計が 1,500 万円（税込み）未満		0.5
		実績を有していない。		0
企業の信頼性・社会性 企業の地域貢献度（ボランティア等、インターンシップ等）の有無	山形県 ふるさとの川 愛護活動支援事業	業務実施箇所が含まれている地域（東南置賜）において、活動の実績を有している。	2	2
		業務実施箇所が含まれている地域（東南置賜）以外の地域において、活動の実績を有している。		1
		活動の実績を有していない。		0
	ふれあいの 道路愛護事業	業務実施箇所が含まれている地域（東南置賜）において、活動の実績を有している。		2
		業務実施箇所が含まれている地域（東南置賜）以外の地域において、活動の実績を有している。		1
		活動の実績を有していない。		0
	総合支庁独自 ボランティア	業務実施箇所が含まれている地域（東南置賜）において、活動の実績を有している。		2
		業務実施箇所が含まれている地域（東南置賜）以外の地域において、活動の実績を有している。		1
		活動の実績を有していない。		0
	除排雪 ボランティア	業務実施箇所が含まれている地域（東南置賜）において、活動の実績を有している。		2
		業務実施箇所が含まれている地域（東南置賜）以外の地域において、活動の実績を有している。		1
		活動の実績を有していない。		0
	消防団 協力事業所	消防団協力事業所の認定を受けている。		1
		消防団協力事業所の認定を受けていない。		0
	インターンシ ップ等	業務実施箇所が含まれている地域（東南置賜）に本店を有し、インターンシップ等の受入れの実績を有している。		2
		業務実施箇所が含まれている地域（東南置賜）以外の地域に本店を有し、インターンシップ等の受入れの実績を有している。		1
		受入れの実績を有していない。		0
企業の情報収集力 企業の業務実績 過去２年間における 業務実施箇所での実績の有無		業務実施箇所が含まれている地域（東南置賜）での業務実績を有している。	4	4
		県内（上記を除く。）での業務実績を有している。		2
		県内での業務実績なし		0

ロ 管理技術者評価について

評価項目	評価基準	配点	評価点
資格要件 技術者の資格	技術士（当該部門（科目））又はこれと同等の能力を有する者（建設コンサルタント登録規程第３条第１号ロに該当する者）	3	3

評価項目	評価基準	配点	評価点
	国土交通省登録技術者資格（当該施設分野等一業務）を有する者		1.5
	上記以外の者		0
専門技術力 技術者の業務経験 過去 10 年間の 同種・類似業務の経験	同種業務の経験あり	6	6
	類似業務の経験あり		3
	経験なし		0
専門技術力 技術者の業務成績 過去 5 年度における 業務成績評定の平均点	86 点以上	6	6
	83 点以上 86 点未満		4.5
	80 点以上 83 点未満		3
	77 点以上 80 点未満		1.5
	77 点未満又は評定通知なし		0
専任性 技術者の専任性 技術者の従事している 業務件数	0 ～ 2 件	3	3
	3 件		2.5
	4 件		2
	5 件		1.5
	6 件		1
	7 件		0.5
	8 件以上		0
情報収集力 技術者の業務経験 過去 2 年間における 業務実施箇所での経験の有 無	業務実施箇所が含まれている地域（東南置賜）での業務経験を有している。	6	6
	県内（上記を除く。）での業務経験を有している。		3
	県内での業務経験なし		0
技術研鑽 技術者の C P D（継続教育） 過去 2 年度における C P D 取得単位	各団体が推奨する単位数に相当する数以上	6	6
	各団体が推奨する単位数に相当する数の 2 分の 1 以上かつ推奨する単位数に相当する数未満		3
	各団体が推奨する単位数に相当する数の 2 分の 1 未満又は単位なし		0

(5) 品質等確実点

入札価格が調査基準価格を下回らなかった場合は、7 点とする。ただし、下回った場合は 0 点とする。

(6) 入札参加資格の欠格

技術資料に虚偽の記載をした者並びに「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による簡易型総合評価落札方式における事後審査要領」による技術資料に係る自己評価申請書を提出しない者及び当該申請書に予め記載された最大評価点を超える自己評価点を記載した者は、3 に掲げる要件を満たす者であっても、本入札の参加資格を失う。

(7) 落札者の決定方法

総合評価落札方式における落札者は、次の各要件に該当する者のうち、4（2）によって得られた評価値が最も高い者とする。

イ 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。

ロ 当該業務の設計図書に定めた要件に関する最低限の要求要件を全て満たしていること。

5 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形県米沢市金池七丁目1番50号 山形県置賜総合支庁建設部建設総務課経理係

電話番号 0238-26-6070

6 入札参加資格の確認等

入札への参加を希望する者は、入札参加者の資格を確認できる書類を、次に掲げる期間内に、電子入札システムにより提出するものとする。

(1) 受付期間 令和8年9月25日（金）から令和8年10月5日（月）まで（県の休日を除く。）

(2) 受付時間 午前8時から午後10時（受付期間の最終日にあつては、午後4時）まで

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額

8 その他

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は無効とする。

(2) 災害その他の事情により、電子入札システムに障害が生じた場合は、入札を無効とし、別途日時を指定して、書面による入札に変更することがある。

(3) 入札に参加を希望する者で電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、書面による入札を行うことができる。この場合の入札手続は、入札説明書による。

(4) この入札は、山形県建設工事等低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。

(5) この入札は、入札時に価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する簡易型総合評価落札方式により行い、詳細は、この公告及び入札説明書のほか、「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による総合評価落札方式実施要綱」、「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による簡易型総合評価落札方式における事後審査要領」、「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による総合評価落札方式ガイドライン」及び「山形県県土整備部所管業務委託に係る条件付一般競争入札実施要領」によるものとする。

(6) 本業務に係る各構成員の業務額の割合については、実施要綱第7条第2項の規定によるものとし、同項に規定する割合を満たしていない場合は、落札決定を取り消し、契約を締結しないものとする。

(7) この入札は、入札参加資格の有無の確認を開札後に行う入札参加資格事後審査方式により行う。

(8) 詳細については入札説明書による。